

でんでんくん



でんでんくん



きぬたくん



つちこちゃん

No.7 令和3年3月1日

発行：きこえとことば支援センター
(秋田県立聴覚支援学校内)

令和2年度「特別支援教育セミナー」を終えて

特別支援教育アドバイザー 佐藤 淳

難聴学級のある13校、通級指導教室(言語)のある3校に、計28回訪問しました。

振り返って、真っ先に頭に浮かぶのは、「難聴学級(特別支援学級)のあることよさを生かした学校経営をしたい」と語られたある校長先生の姿です。『思いやりのある子どもに育てたい、子どもの世界(人権に関する経験や考えなど)を広げたい、そして、我々教師も「感謝」「内省」を大切に、これまでの取組について批判的に考え、創造的な取組を組織的に展開していきたい』。障害のある子どもたちを大切にすることで、周囲の子どもたちも育つし、教師の知識や経験、力量の幅も広がる、学校の組織力も高まる — 特別支援教育の意義を思い起こさせていただきました。

難聴学級で学ぶ子どもたちは、障害を軽く見られやすく、抱えている困難や配慮の必要性が理解されにくいことがあります。ある学校で、生徒の状況について校内の先生方に説明したところ、「〇〇君、毎日、人一倍がんばっていたんだ」という声が聞こえ、それは他の先生方の理解も促して下さったように感じました。子どもたちの状況や心情に思いをはせ、何とかしようという教師の思いが高まることにより、できる限りの配慮や支援を行おうとする学校風土が強化されていくものと思いました。

難聴学級や通級指導教室の子どもたちは、多くの大人が見ている中、緊張した様子で授業に臨んでいました。そして、子どもには「学びたい」という欲求が生得的に備わっていることを感じるほど、自分の聴力や視力等々を駆使して、先生の言うことを理解しようしたり、先生がどんな答えや行動を求めているのかを察知して応えようしたりしていました。それは、けなげにも思えるくらいで、私たち教師も直向きに、分かる授業、学ぶ喜びのある授業づくりに引き続き努めていきたいものだと思います。

障害を併せ有する子どもの指導例 (聴覚支援学校)

知的障害など他の障害を併せ有する子どもの指導では、障害特性に応じた配慮が多様になります。子どもの興味関心や意欲を大切にすることはもちろんですが、やり取りやコミュニケーションにおいては、言葉の力を育てるために、聴覚障害の程度に応じたかかわり方と配慮が必要です。本校の小学部の取組の中から、普段気をつけていることについて紹介します。

小2 国語・算数 「絵本の読み聞かせ」から (担任はフェイスシールド着用、距離をとっている)



- 譜面台を使って、絵本がよく見えるようにしつつ、教師が自由に手話や身振りができるようにします。
- 座席は馬蹄形の形にして、お互いの表情や表現が見えるようにします。
- 音声の他に、手話や身振り、指さし、表情、ペープサートなど様々な方法を使って、お話の内容をしっかりと伝え、豊かにイメージできるようにします。
- 子どもの反応に合わせて、表現を繰り返したりして、模倣を促します。
- 子どもの細かな表出を見逃さずに、意図的に取り上げてほめたり、やり取りをしたりします。

コロナ対策についてのアンケート結果から（聴覚支援学校）

マスクをつけての生活が定着していますが、コロナ対策についてどのように感じているかをアンケート調査し、結果をもとに自立活動委員会で話し合いをもちました。一部をご紹介しますので、参考にしてください。

児童生徒

- ・マスクにより自分の話していることが伝わりにくいと感じている児童生徒が半分以上。
- ・先生の口元が見える透明マスクの方が、理解度が上がっていると感じている児童生徒が半分以上。

職員

危機感

- ・小さい時に口元や表情が見られないことが気持ちの育ちに影響を与えるのではないか。
- ・あいまいな意思疎通が当たり前になってしまうのではないか。
- ・読話力、聴覚活用、発音、口形に影響が出るのではないか。

子どもの実態や発達段階に応じて考えることが大切です。

こと
心掛けたい

- ・手話だけでは誤解が生じる可能性も示し、確実に伝え合う方法を考える場を設ける。
- ・分かるまで聞き返したり、書いて確認したりする姿勢(手本)を児童生徒に示す。
- ・マスク着用の困難な状況を「障害認識」の学習の機会ととらえて指導に生かす。

新年度に向けて その1

年度末になり、そろそろ引継ぎ資料についても準備を始める頃かと思います。今年度の取組について、本人や保護者、関係職員と振り返り、4月から順調なスタートが切れるようにしましょう。

関係職員 ⇄ 担任 ⇄ 本人 ⇄ 保護者

- ◇ 難聴学級、交流学級で学習する教科の選定
- ◇ 自立活動の時間設定
- ◇ 補聴器等の自己管理(学校、家庭)
- ◇ 座席、席替え
- ◇ 交流学級でのきこえ(先生の話、友達の発表)
- ◇ 校内放送やCD、DVD教材使用時のきこえと理解
- ◇ 難聴理解学習の計画
- ◇ 補聴援助システム(ロジャー等)の使用や、やり取りの工夫

【引き継ぎ資料】 〈例〉

- ♣ 個別の指導計画⇒手立ての記入
- ♣ 最新のオーディオグラム(裸耳と補聴器等着用時の聴力測定結果)
- ♣ 補聴器等のデータ
- ♣ 諸検査資料
- ♣ 面談の記録
- ♣ 医療機関とのやり取りに関わる記録

きこえとことば支援センターの利用について

<教育相談の手続き>

3月中にご案内を各学校に送付しますので、希望される場合は、保護者、担当のお子さんをご相談の上、4月中旬までお申し込みください。教育相談の実施場所は、きこえとことば支援センター(聴覚支援学校内)やサテライト北教室(鷹巣小学校内・毎週火曜)、サテライト南教室(大仙市大曲交流センター・毎週木曜)です。

<在籍校訪問(職員研修、難聴理解学習)・交流授業・通級による指導等>

3月中にご案内を送付しますが、随時対応いたします。
令和3年度「でんでんくんNo.1」でもお知らせする予定です。

きこえとことば支援センター(秋田県立聴覚支援学校内)【直通携帯電話】090-8784-6302
〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番1号

【聴覚支援学校】TEL: 018-889-8572 FAX: 018-889-8575

E-mail: chokaku-s_shien@akita-pref.ed.jp